

論点整理資料

草津市行政経営改革プラン（案）について

1 計画の概要

将来必ず訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会を背景に、市税収入の減少や社会保障関係経費の増大等による影響が自治体経営に影響を落としてくることが予想されます。こうした経営資源（人・物・資金・情報・時間）が大きく制約されることを前提に、縮小社会への早期の対応を図るため、時代の流れや変化に適した住民サービスを提供するため、どのように将来への新たな投資と財政の健全性のバランスを保つのか、あるいは、どのように市としての組織力向上や人材育成を図るのか、どのように民間活力の導入や業務の効率化を進めていくのかといった課題を解決するための取組を明らかにするための「草津市行政経営改革プラン」を策定します。

2 法的根拠

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第62条第1項の2に、地方公共団体の努力義務として規定されています。

3 計画期間

令和3年度から令和6年度の4年間

第6次草津市総合計画 基本構想(R3~R14)		
基本計画第1期 (R3~R6)	基本計画第2期 (R7~R10)	基本計画第3期 (R11~R14)

4 計画の基本的な考え方

現行計画である「第3次行政システム改革推進計画」では、「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性として取り組んできましたが、次期計画では、改革理念に「未来への責任」を掲げ、第6次草津市総合計画との整合を図るとともに、改革の方向性は「自律的な行政経営」に特化した計画とし、「行政システム改革推進計画」の名称を改め「行政経営改革プラン」とします。

5 計画のポイント

改革理念「未来への責任」

「第6次草津市総合計画」におけるまちづくりの基本目標である「未来への責任」を果たしていくことを改革理念としております。

取組内容

- ・ I 業務プロセスを進化させる経営改革の取組
 - ① 公民連携手法の活用
 - ② 広域連携の推進
 - ③ プロジェクトチーム方式の活用
 - ④ 国・県の提案募集方式の活用
 - (新) ⑤ 情報化推進計画に基づく取組の推進（行政運営の効率化）
 - ⑥ 事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し

詳細は、別添資料3の
アクションプランを
参照してください。

- ・ II 将来にわたって経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組
 - ⑦人材育成の推進と職員の適正配置
 - ⑧職員の意識改革と働き方改革
 - ⑨財政規律ガイドラインに基づく取組の推進
 - ⑩使用料等の適正化と公平性の確保
- (新)⑪新たな財源の確保
 - ⑫公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント
 - ⑬ファシリティマネジメントの推進
 - ⑭公共施設の運営の効率化
 - ⑮市有空閑地の活用・処分
 - ⑯大規模事業の実施状況の確認
- (新)⑰情報化推進計画に基づく取組の推進（オープンデータの推進）
 - ⑱業務見直し工程表の活用による既存事業や業務の見直し

詳細は、別添資料3の
アクションプランを
参照してください。

※一部のアクションプランの目標指標及び現状、目標については、他の計画の見直し（人材育成基本方針等）との整合を図る必要があるため、「検討中」としています。

目指す成果

- ・ 行政サービスの質の向上
- ・ 事業の見直し等による重点施策への人員・財源の戦略的な配分
- ・ 財政規律の確保と健全な財政運営の維持
- ・ 草津市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

6 審議経過・内容

- 令和元年度 第3回草津市行政システム改革推進委員会（令和2年3月18日）
 - ・ 計画骨子・策定方針等
- 令和2年度 第1回草津市行政システム改革推進委員会（令和2年6月11日）
 - ・ 計画案の趣旨、社会動向、現状と課題、改革理念
 - ・ 策定スケジュール
- 令和2年度 第2回草津市行政システム改革推進委員会（令和2年7月30日）
 - ・ これまでの取組の総括評価・公開ヒアリングの実施

7 今後の審議予定・内容

- 令和2年度 第3回草津市行政システム改革推進委員会（令和2年10月）
 - ・ 計画案
 - ・ 答申案

8 審議会後予定

- パブリックコメント（12月中旬～1月中旬（予定））